

2026年決議審議会（決議案）の提出方法

クラブはより効果的なクラブになるために、毎年度改正するための提案ができます。2026年の立法案（決議案）を提出することをお考えのクラブは、提出する際に以下の説明をご参照ください。

決議案

決議案は、RI組織規定文書（RI定款および細則、ならびに標準ロータリークラブ定款）の改正を伴わない決定を決議審議会に要請するものです。決議案を提出するかどうかを検討する際には、その趣旨が世界の全ロータリアンに影響をもたらすものか、もしくは比較的少数のロータリアンに限定して影響をもたらすものかを判断してください。より効果的なクラブになるために決議案を提出しましょう。決議案の提出は、決議案の定型書式を使用してください。

決議案の作成について

決議案の作成は、以下の点にご注意下さい。詳細はマイロータリーの決議案提出方法をご参照ください。決議案は2つの部分で構成します。1つ目の部分は、背景を説明する情報であり、提案者が決議を提示する前の序文となります。2つ目の部分は、決定または決議に該当する部分です。決議案には、序文としていくつの段落を含めてもかまいませんが、決議の部分は、常に最後の1段落のみとなります。この最後の段落には、RI理事会またはロータリー財団管理委員会による検討を求めることの内容を記します。

（別紙：「決議案の文例」を参照）

決議案の提出について

クラブは、以下の手順に従って決議案を提出してください。

- ① クラブの理事会が会員に決議案を提出し、例会でこれを採択
- ② 採択された決議案に、クラブが採択したことを証明するクラブ会長と幹事の署名をして頂いた上で、地区に送付（地区での審査のため、決議案は 2026年3月16日（月）までに地区にご提出ください）。
- ③ クラブより提出された決議案は、立法案検討委員会で審議、2026年4月にメール投票により承認された後、2025年6月末迄に地区からRI決議審議会に提案されます。